



2026年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社プラネット
代表者名 代表取締役社長 坂田 政一
(コード: 2391、東証スタンダード)
問合せ先 取締役 執行役員 経営管理管轄役員 川村 渉
(TEL. 03-5962-0811)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の方法

本日（2026年1月28日）の翌日基準値1,245円で、2026年1月29日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	90,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.4%)
(3) 株式の取得価格の総額	112,050,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2026年1月29日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考） 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 6,630,770株
自己株式数 2,030株

以上